

事務事業名		岩手沿岸南部広域環境組合事業		☒ 実施計画掲載事業 ☐ 総合戦略掲載事業	
政策体系	政策名	016 自然豊かな環境の保全と創造		事業期間	
	施策名	218 廃棄物処理対策の推進		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 平成23 年度～)	
	基本事業名	011 ごみの適正処理とリサイクルの推進		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令				予算科目	
所属	部課名	生活福祉部市民環境課		会計	款
	課長名	安田 由紀男		項	目
	係名	環境衛生係	電話	0192-27-3111	事業
	担当者	松村 千佳子	内線	124	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)		・大船渡市、釜石市、陸前高田市、住田町及び大槌町を構成団体とし、一般廃棄物の処理計画の策定及び処理施設の設置、管理、運営等を行うために設置した「岩手沿岸南部広域環境組合」に負担金を支出する。 ・具体的な業務は以下のとおり。 ①負担金の支出、②組合議会・管理者会議等開催時の連絡調整、③組合関連議案作成、④幹事会等への出席、⑤組合広報の市内全世帯配布 ・事業費は、負担金及び旅費に支出される。		全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量(千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) トータルコスト(A)+(B)	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

施設建設費負担金(均等割10%、利用割90%)を支出した。
利用割は平成23年度計画ごみ量で算定

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

施設建設費負担金(均等割10%、利用割90%)、中継運搬費負担金(均等割10%、人口割90%)を支出する。
利用割は平成23年度計画ごみ量で、人口割は前年の3月31日現在の総人口で算定

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

岩手沿岸南部広域環境組合

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

一般廃棄物の適正な運搬、処分を行う環境組合が、健全に運営される。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

発生したごみを適正に処理する。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 組合員数	人
イ 廃棄物処理施設の建設施設数	施設
ウ 廃棄物処理施設の稼働日数	日

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 岩手沿岸南部広域環境組合決算額	千円
キ 岩手沿岸南部広域環境組合構成市町数	市町
ク 廃棄物処理施設処理能力	トン/日

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 大船渡市が排出する一般廃棄物(可燃)の処理量	トン/日
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
	人件費	一般財源	千 円	346,970	375,172	356,957	409,683	400,000	400,000
		事業費計 (A)	千 円	346,970	375,172	356,957	409,683	400,000	400,000
		正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時 間	140	140	140	140	140	140
		人件費計 (B)	千 円	560	560	560	560	560	560
トータルコスト(A)+(B)			千 円	347,530	375,732	357,517	410,243	400,560	400,560
⑤活動指標		ア	人	5	5	5	5	5	5
		イ	施設	1	1	1	1	1	1
		ウ	日	343	343	343	343	343	343
⑥対象指標		カ	千円	1,254,046	1,358,560	1,322,092	1,486,000	1,400,000	1,400,000
		キ	市町	5	5	5	5	5	5
		ク	トン／日	147	147	147	147	147	147
⑦成果指標		サ	トン／日	24.2	23.2	23.0	23.0	23.0	23.0
		シ							
		ス							

事務事業ID	0085	事務事業名	岩手沿岸南部広域環境組合事業
--------	------	-------	----------------

6

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
 ごみ排出量の増加やダイオキシン類が社会問題となりはじめたことから、岩手県ではこれに対応するため、平成11年3月に「岩手県ごみ処理広域化計画」を策定した。これに基づき、大船渡市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町では、平成18年4月に「岩手沿岸南部広域環境組合」を設立し、平成23年からのごみ処理施設の稼働に向け施設建設に着手した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
 ◆平成16年3月に岩手県沿岸南部地区広域ごみ処理基本計画を、平成18年2月、交付金制度新設に伴い、沿岸南部地域循環型社会形成推進地域計画を策定した。平成18年4月に岩手沿岸南部広域環境組合を設立した。
 ◆平成20年8月、新日鉄エンジニアリング㈱等と建設請負、運営委託に係る契約を締結し、平成21年6月に本体土工工事、プラント工事が着工。平成22年12月に火入式が行われて試運転工程に移行したが、平成23年3月11日の東日本大震災に伴う停電で運転が停止し、浸水被害等の復旧工事が進められた。被災・損傷の程度は軽微であったが、電気と水道の復旧に時間がかかり、4月13日から受け入れを再開した。また、震災に伴う災害廃棄物も受け入れて処理した。
 ◆東京電力福島第一原子力発電所事故以降、飛灰、溶融スラグ、排ガスの放射能濃度を測定し、組合ホームページで公表している。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
 広域で一般廃棄物を共同処理する施設の完成と円滑な管理・運営が望まれている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	広域環境組合の健全な運営は、一般廃棄物処理施設の建設と適切な管理につながり、構成市町のごみの適正処理に結び付く。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	一般廃棄物の処理は、市町村(一部事務組合)が行わなければならない。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	・「岩手県ごみ処理広域化計画」において沿岸南部の枠組み(構成市町)が定められている。 ・平成18年4月に設立された「岩手沿岸南部広域環境組合」の構成員となっている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】	・広域でごみ処理施設を建設することにより、一般廃棄物を適正かつ効率的に処理することができる。 ・市からの負担金は、岩手沿岸南部広域環境組合の運営費用(人件費等)や施設建設費用に充てられている。東日本大震災により施設が被災したが、復旧工事を終え、平成23年4月から予定どおり稼働している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	事業の廃止は、岩手沿岸南部広域環境組合から当市が脱退することを意味し、沿岸南部全体の一般廃棄物の処理に重大な支障をきたす。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	・環境組合構成市町の負担金については、組合規約で定められおり、平成20年度から22年度までは、施設建設費として均等割(100分の10)と利用割(100分の90)の合計額を負担金として支出している。 ・当該事務の改善等では負担金を削減することはできない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	業務時間の大半は組合への負担金支出事務であり、これ以上の削減は不可能である。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	大船渡市全体の一般廃棄物の処理に係ることであり、全市民が受益者となる。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																					
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等	<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	現状どおり継続して事業を実施する。